

### 3. 修士論文に関する規定

#### 1. 学位について

本研究科修士課程に2年以上在学し、所要の授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（社会科学）」の学位が授与される。

#### 2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の修得を終えているあるいは修得見込みであること。
- (2) 「修士論文計画書」が提出済みであること。
- (3) 修士論文研究発表を行なっていること。

#### 3. 修士論文計画書について

- (1) 4月中旬、「修士論文計画書」を指導教員に提出し、記載内容について指導を受けること。
- (2) 5月初旬までに「修士論文計画書」に指導教員の承認印を受け、社会科学総合学術院事務所に提出しなければならない。
- (3) (1) および(2)の手続きを終えた者は、10月中旬の修士論文研究発表会に参加して研究発表を行うこと。
- (4) 修士論文計画書提出後の主題および副題の変更は、11月下旬までに社会科学総合学術院事務所に届け出て、研究科運営委員会が認めた場合のみ変更できる。

#### 4. 修士論文提出期日および受付期間について

- (1) 提出期日 1月上旬予定（事務所開室時間中のみ受付）
- (2) 提出受付場所 社会科学総合学術院事務所

提出期日以降には、理由の如何を問わず受理しない。また、郵送による提出は一切認めない。代理人による場合は、学生証および委任状を委託し提出すること。

#### 5. 9月修了について

9月修了希望者は上記3. 4.の日程と異なるため別途周知する。

#### 6. 修士論文概要書の作成について

修士論文概要書は和文の場合は日本語で約2,000字、英文の場合は英語で約1,200wordsとし、用紙は所定の用紙を使用し、3部提出すること。

#### 7. 修士論文の作成について

- (1) 提出部数 3部（正1部・副2部）。副はコピーでも可。  
正（オリジナル）を製本用とし、提出の際、正であることを指定する。
- (2) 原則として、修士論文は横書きとし、A4判タイプ用紙等に横40文字×縦28行（1,120文字）で、ワープロで片面打ちとする。また、英文の場合は、ダブル・スペース、フォントサイズ11とする。ただし、手書きの場合はA4判原稿用紙を使用すること。
- (3) 提出の仕方 所定のA4判表・裏表紙にとじて提出する。
- (4) 提出様式は以下の順序とする。  
①表紙（所定） ②見返紙（白紙） ③論文題目（所定用紙） ④目次 ⑤本文  
⑥見返紙（白紙） ⑦裏表紙（所定）

#### 8. 修士論文審査員について

- (1) 修士論文の審査員は、主査1名、副査2名とする。
- (2) 修士論文の主査は、研究指導教員とする。

(3) 副査は主査による推薦の下、研究科運営委員会の議を経て決定する。

## 9. 附 則

- 1 この規定は、2013年2月8日から施行する。
- 2 この規定は、2017年2月28日から施行する。

修士論文の作成様式

